

「高齢者バス乗車証」の交付について

日高町にお住まいの70歳以上の方を対象に、有効期間に応じた交付負担金を納めていただくことで乗り放題となる「高齢者バス乗車証」を交付いたします。

「高齢者バス乗車証」は、町内の運行バス（道南バス及び町営バス）で利用できますので、ぜひご活用下さい。

◆バス乗車証の交付負担金はいくら？

有効期間	1か月	3か月	6か月	12か月
交付負担金	800円	2,000円	4,000円	8,000円

◆交付手続きはどうしたらいいの？

- ・ 交付場所 役場高齢者福祉課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所、日高総合支所地域住民課
- ・ 必要なもの 最近の顔写真（縦3cm、横2cm）

◆利用のしかたは？

バスを降りるときに、運転手さんに「高齢者バス乗車証」を見せていただくと、料金を支払う必要はありません。

◆利用区間は？

日高町内の門別競馬場前から厚賀までと、門別地区側から日高地区側までとなります。

平取区間も無料で使えます。

※高速ペガサス号では、「高齢者バス乗車証」を利用できません。

入浴優待券の更新手続きについて (門別温泉とねっこの湯・ひだか高原荘)

◆更新手続 令和4年3月28日(月)から

交付済みの「門別温泉とねっこの湯優待利用対象者証」を持参してください。

※優待利用対象者証を紛失された場合は、顔写真（縦3cm×横2cm）を持参してください。

※顔写真が古い場合は本人確認ができない場合がありますので、最近撮影した顔写真を持参してください。

◆新規交付

(1) 年度途中で満70歳になられる方は、その翌月より申請できます。

(2) 身体障害者手帳(1級・2級)を持っている方は、手帳交付日の翌月より申請できます。

※年度途中で対象となる方は、月割りでの交付となります。

◆利用できる施設

門別温泉とねっこの湯、ひだか高原荘

※利用回数の上限は、両施設の利用を合計して年間24回です。

◆手続場所

役場高齢者福祉課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所、日高総合支所地域住民課

【お問い合わせ先】 日高町役場 高齢者福祉課 高齢者福祉・介護グループ 電話 01456-2-6561

国民年金保険料の学生納付特例の申請について

所得の少ない学生が申請し承認されることで、国民年金保険料の納付が猶予（先送り）される制度です。対象になる方は、大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校（学校教育法で規定されている修業年限が、1年以上の課程）に在学する学生等です。

保険料の納付が猶予されている期間は・・・

- 病气やけがで障害が残ったときも年金を受け取ることができます。
- 年金を受け取るために必要な「受給資格期間」に算入されます。

	老齢基礎年金		障害基礎年金 遺族基礎年金 ※1
	受給資格期間への算入	年金額への算入	受給資格期間への算入
納付	○	○	○
学生納付特例	○	× ※2	○
未納	×	×	×

※1 障害・遺族基礎年金を受け取るためには、一定の条件があります。

※2 保険料を10年以内に納付（追納）すると年金額に反映されます。

申請時の注意点

年度ごとに申請書の提出が必要です

1枚の申請書で免除申請ができる期間は、4月から翌年3月までの1年度分です。

複数年度（2年1か月前までの期間について遡ることができます。）の申請を希望される場合は、年度ごとの申請書の提出が必要です。

過去の所得で審査します

申請する年度に対応する前年所得に基づき審査を行います。

（所得の目安）128万円（令和2年度以前は118万円）＋扶養親族等の数×38万円＋社会保険料控除等

学生証または、在学証明書が必要です

学生証はコピーでも申請が可能ですが、在学証明書は原本が必要です。

ねんきんワンポイント！保険料の追納について

学生納付特例期間については、10年以内であれば保険料を遡って納めること（追納）ができます。将来受け取る年金額を増額するためにも、追納することをお勧めします。

学生納付特例期間の承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

【お問い合わせ先】

苫小牧年金事務所

電話 0144-56-9000（ナビダイヤル）

日高町役場 住民生活課 住民・年金グループ 電話 01456-2-6182